

【令和3年度】いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた道教委の取組

1 未然防止に向けた取組

○児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業の実施

- ・各管内において、どさんこ子ども地区会議又は管内別成果交流会を実施。
- ・各学校等において、児童生徒同士でいじめの問題を自分のこととして捉え、共に考え、議論するコミュニケーション活動を推進し、いじめの防止に向けた取組の改善・充実を図ることにより、本道児童生徒のいじめに対する意識の醸成やいじめ・不登校の未然防止を図る。

○絆づくりメッセージコンクールの実施

- ・いじめやネットトラブルの根絶を目指し、青少年に対しよりよい人間関係づくりに関するメッセージを募集し、その作品を啓発活動等に活用することにより、よりよい人間関係を構築し、思いやりをもって人と接する社会を目指す社会全体の意識の向上を図る。

○いじめ未然防止プログラムの活用促進

- ・道内の小学校、中学校及び高等学校の指定校等の取組事例を踏まえ、各学校がいじめの未然防止の取り組みを進める際の参考資料として道教委が作成。

○子ども理解支援ツール「ほっと」の活用促進

- ・コミュニケーションスキルや日常生活等への満足度、精神的な安定度など、児童生徒をより深く理解するために必要な情報を計画的、総合的に測定することができるツールを北海道医療大学と共同で開発。

2 早期発見・早期対応に向けた取組

○いじめアンケートの実施（年2回以上）

○北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム員による支援

- ・学識経験者、弁護士、医師等により、いじめの事案等の解決に向けた効果的な取組について、専門的な見地から助言。

3 教職員の指導力向上に向けた取組

○生徒指導研究協議会の開催

- ・各管内で実施。
- ・参加対象は、教諭、市町村教育委員会の職員等。
- ・いじめを含む生徒指導上の諸課題に関する研究協議を行い、学校、家庭及び、地域社会が連携協力して生徒指導の充実を図るとともに、教員の指導力の向上を図る。

○指導資料の作成（校内研修での活用）

- ・北海道いじめ防止基本方針のポイント～いじめの未然防止・早期発見・適切な事案対処に向けて～
- ・北海道いじめの防止等に向けた取組プラン
- ・リーフレット「いじめの正確な認知に向けて」
- ・いじめ重大事態調査報告書を活用した研修資料 など

○集団カウンセリング研修会の実施

- ・児童生徒の仲間づくりの支援やコミュニケーションスキルの向上を図る集団カウンセリングの研修を通して教員の技能の向上を図る。

4 相談体制の充実に向けた取組

○子ども相談相談支援センターによる相談

- ・電話相談（24時間対応）、メール相談、来所相談

○スクールカウンセラーによる支援

- ・児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者へ助言等を行い、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図る。